令和８年度住田町人事行政の運営等の状況

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第４条の規定に基づき、本町の職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営状況について公表します。

１　任免及び人数の状況

（１）　職員の採用状況（令和７年度）※令和８年４月１日付採用職員

区分	競争試験			選考	合計
	大学卒	短大卒	高校卒		
一　般　事　務	2人	－	1人	1人	4人
土　木　技　師	－	－	－	2人	2人
保　　健　　師	1人	－	－	1人	2人
計	3人	－	1人	4人	8人

（２）　職員の退職状況（令和７年度中）

定年退職	勧奨退職	普通退職	その他				合計
			分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
1人	0人	8人	0人	0 人	0 人	0 人	9人

（３）　職員数の状況

ア　部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

部門＼区分		職員数（人）			主な増減理由
		令和７年度	令和８年度	対前年増減	
一般行政部門	議　　会	2	2	0	●農林…組織機構改革に伴う人員整理
	総　　務	26	26	0	
	税　　務	5	5	0	
	労　　働	0	0	0	
	農林水産	13	12	▲1	
	商　　工	2	2	0	
	土　　木	7	7	0	
	民　　生	25	25	0	
	衛　　生	9	9	0	
	小　　計	89	88	▲1	
教育部門		12	12	0	
公営企業部門	水　　道	1	1	0	
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	3	3	0	
	小　　計	5	5	0	
合　　計		106	105	▲1	

※１　地方公共団体定員管理調査による。

※２　その他は「国民健康保険」「介護保険」「後期高齢者医療」の各事業。

※３　一部事務組合及び広域連合派遣を職員除く。

イ　年齢別職員構成の状況（令和８年４月１日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
職員数	1人	7人	14人	12人	11人	9人	7人	10人	12人	10人	5人	7人	105人

※１　一部事務組合及び広域連合派遣職員を除く。

ウ　定員適正化計画の数値目標（各年４月１日現在）

区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
目標職員数	109人	109人	110人	109人	103人	101人	101人
実職員数	106人	105人					
差引	▲3人	▲4人					

※１　目標値は令和12年４月１日現在の目標職員数。

※２　一部事務組合及び広域連合派遣職員を除く。

２　人事評価の状況（令和８年度）

職員の人事評価について定めた地方公務員法の一部を改正する法律が平成 28 年度から施行されたが、本町では平成 19 年度から人事評価制度を導入。

評価期間内において、職員が能力及び業績をいかに発揮･達成できたか、５段階で評価し、その結果を昇給及び勤勉手当に反映。

３　給与の状況

（１）　人件費の状況（令和７年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（R8.3.31現在）	歳出総額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	(参考)前年度人件費率
4,501人	5,095,957千円	224,631千円	1,084,950千円	21.3%	18.7%

※１　人件費には、町長などの特別職及び一般職の職員に支給される給料又は報酬、諸手当のほか、退職手当、共済組合や公務災害補償の負担金などが含まれる。

※２　決算額は地方財政状況調査による。

（２）　給与費の状況（令和８年度一般会計予算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末･勤勉手当	計（B）	
105人	390,432千円	123,743千円	168,421千円	682,596千円	6,501千円

※１　給与費には、町長・副町長・教育長・議員など特別職の職員や非常勤の職員に支払われる給与、報酬、共済組合、公務災害補償の負担金等を含まない。

※２　職員手当には児童手当を含まない。

※３　職員数及び予算額は当初予算書による。

（３） 平均給料月額と平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

区　　分	住　田　町		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	310,888円	39.3歳	342,178円	41.7歳
技能労務職	280,467円	55.6歳	303,443円	51.3歳

※１　平均給料月額とは、令和８年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均。

※２　住田町の数値は地方公務員給与実態調査に、国の数値は国家公務員給与等実態調査による。

（４） 職種別・学歴別初任給及び経験年数別平均給料月額の状況（令和８年４月１日現在）

区　　分		決定初任給	経験年数 10年～14年	経験年数 15年～19年	経験年数 20年～24年
一般行政職	大　卒	239,300円	280,000円	321,200円	335,800円
	高　卒	208,000円	279,600円	－	340,300円
技能労務職	高　卒	206,300円	（注）	－	－

（注）該当者が1名のため非表示。

（５） 一般行政職の級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）

区　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
代表的な職	主事 技師	主事 技師	係長 主任	課長補佐 副主幹	課長 課長補佐	課長 局長	
職員数	18人	10人	17人	10人	7人	2人	64人
構成比	28.1%	15.6%	26.6%	15.6%	11.0%	3.1%	100.0%

※１　本表の対象は行政職給料表(一)が適用される職員。

（６） 職員の手当の状況

ア　期末・勤勉手当の状況（令和８年４月１日現在）

区　　分	6月期	12月期	計
期末手当	1.2625月	1.2625月	2.525月
勤勉手当	1.0625月	1.0625月	2.125月

※１　職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり。

イ　退職手当の状況（令和８年４月１日現在）

区　分		住田町		国	
		自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
支給率	勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075 月	28.0395月	33.27075 月
	勤続35年	39.7575月	47.709　月	39.7575月	47.709　月
	最高限度額	47.709 月	47.709　月	47.709 月	47.709　月
定年前早期退職者特例加算措置		－	2～45%加算	－	2～45%加算
1人当たり支給額		3,364千円	22,180千円		

ウ　超過勤務手当

正規の勤務時間外に勤務した職員に支給。

区　　分	令和６年度決算	令和７年度決算
支給実績	28,239千円	28,694千円
1人当たり支給年額	304千円	296千円

※１　支給実績は地方財政状況調査による。

※２　職員数は地方公共団体定員管理調査による。

エ　特殊勤務手当

支給実績（令和７年度決算額）	0千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算額）	0千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	0.0%
手当の種類（手当数）	0

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
－	－	－	－　円

オ　その他の手当（令和８年４月１日現在）

区　分	内　　容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ア　子・・・・・1人につき月額　13,000円 イ　父母等・・・1人につき月額　6,500円 ※　16歳から22歳までの子の場合には、5,000円を加算
住居手当	借家に居住する職員に支給 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額－12,000円 ②月額23,000円を超え、55,000円未満の家賃を支払っている職員 （家賃額－23,000円）×1/2＋11,000円 ③月額55,000円以上の家賃を支払っている職員 27,000円（最高限度額）
通勤手当	交通機関等利用者及び自家用車等利用者に支給 ア　交通機関等利用者 運賃等に応じ月額55,000円まで イ　自家用車等利用者 通勤距離に応じ月額29,500円まで
管理職手当	管理又は監督する地位にある課長、局長、教育次長に支給 月額50,500円（行政職（一）6級）、月額48,400円（行政職（一）5級） 管理又は監督する地位にある園長に支給 月額42,100円（行政職（一）6級）、月額40,400円（行政職（一）5級）
宿日直手当	宿直又は日直勤務した職員に支給 １回　4,700円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ア　世帯主で扶養親族のある職員・・・月額19,800円 イ　世帯主で扶養親族のない職員・・・月額11,400円 ウ　その他の職員・・・・・・・・・・月額 8,200円

（７） 特別職の報酬などの状況（令和８年４月１日現在）

区　　分		報 酬 等 月 額	期　末　手　当
給料	町　　長	675,000円	６月期　1.750月分
	副 町 長	556,000円	12月期　1.750月分
	教 育 長	535,000円	計　　3.50 月分
報酬	議　　長	258,000円	６月期　1.750月分
	副 議 長	207,000円	12月期　1.750月分
	議　　員	196,000円	計　　3.50 月分

４　勤務時間その他の勤務条件の状況

（１） 勤務時間の状況（令和８年４月１日現在）

1週間の勤務時間	勤務時間の割振		
	始業時間	終業時間	休憩時間
38時間45分	午前８時30分	午後５時15分	正午～午後１時（１時間）

※１　日曜日及び土曜日は週休日。

※２　一部の職員の勤務時間は、勤務の特殊性により別に定めている。

（２） 年次有給休暇の取得状況（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

総取得日数 (a)	全対象職員数 (b)	平均取得日数 (a)／(b)
733.1日	57人	12.9日

※１　全対象職員とは、令和７年４月１日から令和８年３月31日までの全期間を在職した職員の数をいい、当該期間の中途に採用された職員及び退職した職員並びに当該期間中に休業、休職の事由がある職員を除く。

（３） 病気休暇及び介護休暇の状況（令和７年度）

区　分		人数
病気休暇	公務上（通勤含む）の負傷又は疾病	1人
	結核性疾患	0人
	上記以外の負傷又は疾病（１か月以上）	6人
介護休暇		0人

（４） 特別休暇の導入状況（令和８年４月１日現在）

①選挙権その他公民としての権利を行使する場合・・・必要な期間

②証人等で裁判所等へ出頭する場合・・・必要な期間

③予防接種又は健康診断を受ける場合・・・必要と認められる期間

④骨髄移植や臓器移植のための検査や入院

ア　配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に提供する場合・・・必要と認められる期間

イ　配偶者、父母、子及び兄弟姉妹に提供する場合・・・週休日、休日及び代休日を除く10日の範囲内の期間

⑤ボランティア休暇の場合・・・一の年度において５日の範囲内の期間

⑥結婚休暇の場合・・・町長が定める期間内で連続する７日の範囲内の期間

⑦妊娠に起因する障害の場合・・・10日の範囲内の期間

⑧母子保健法の保健指導又は健康診査を受ける場合・・・町長の定める範囲内の期間

⑨妊娠中の女性職員の健康保持の場合・・・適宜休息し、又は補食するために必要な時間
⑩妊娠中の女性職員の交通機関通勤の休暇の場合・・・勤務時間の始め又は終わりにおいて、１日を通じて1時間を超えない範囲内の期間
⑪産前休暇の場合・・・出産予定日の８週間前から出産の日までの請求した期間
⑫産後休暇の場合・・・出産の日の翌日から８週間を経過する日までの期間
⑬生後１年６月に達しない子を保育する場合・・・１日２回それぞれ1時間の期間
⑭生理休暇の場合・・・２日の範囲内の期間
⑮妻の出産補助の場合・・・町長が定める期間内における２日の範囲内の期間
⑯18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子の看護休暇の場合・・・一の年度において５日の範囲内の期間（２人以上の場合にあっては、10日）
⑰要介護者の介護の場合・・・一の年度において５日の範囲内の期間（２人以上の場合にあっては、10日）
⑱忌引休暇の場合・・・親族の区分により１日～10日の範囲内の期間
⑲配偶者、父母又は子の追悼行事の場合・・・１日の範囲内の期間
⑳夏季休暇の場合・・・一の年度の６月から10月までの期間内における原則として連続する５日の範囲内の期間
㉑災害等の場合
ア　住居が滅失又は損壊し、復旧作業等の場合・・・７日の範囲内の期間
イ　出勤することが困難な場合・・・必要と認められる期間
ウ　退勤途上における身体の危険を回避する場合・・・必要と認められる期間
㉒キャリアアップ休暇の場合・・・次に掲げる区分に応じ、連続する日数の範囲内の期間
ア　勤続期間が15年に達する日の属する年度の次の年度の４月１日から２年を経過する日までの期間内における週休日、休日及び代休日を除く３日
イ　勤続期間が25年に達する日の属する年度の次の年度の４月１日から２年を経過する日までの期間内における週休日、休日及び代休日を除く５日

（５）　育児休業及び部分休業の利用状況（令和７年度）

ア　育児休業及び部分休業の取得者数

区　　分	男性職員	女性職員	計
令和７年度中に新たに育児休業を取得した職員	0人	1人	1人
令和７年度中に新たに部分休業を取得した職員	0人	0人	0人
令和７年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員	2人	1人	3人

イ　育児休業の承認期間（令和７年度中に新たに取得した職員に限る。）

期　　間	6月以下	6月超～12月	12月超～18月	18月超～24月	24月超	計
取得職員数	0人	1人	0人	0人	0人	1人

ウ　部分休業の承認期間（令和７年度中に新たに取得した職員に限る。）

期　　間	1年以下	1年超～2年	2年超～3年	3年超～4年	4年超	計
取得職員数	0人	0人	0人	0人	0人	0人

5　分限及び懲戒処分の状況

（1）　分限処分の状況（令和７年度）

処　　分　　事　　由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人			0人
心身の故障の場合	0人	0人	2人		2人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人			0人
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合	0人	0人			0人
刑事事件に関し起訴された場合			0人		0人
条例で定める事由による場合			0人	0人	0人
計	0人	0人	2人	0人	2人

（2）　懲戒処分の状況（令和７年度）

処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0件	0件	0件	0件	0件
職務上の義務又は職務を怠った場合	0件	0件	0件	0件	0件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0件	0件	0件	0件	0件
計	0件	0件	0件	0件	0件

6　服務の状況

（1）　営利企業等の従事許可の状況（令和７年度）

申請件数	許可件数
46件	46件

7　退職管理の状況（令和７年度）

職員の退職にあたっては、適正な管理に努めている。

なお、地方公務員法の一部を改正する法律が平成 28 年度から施行されたことを踏まえ、再就職した元職員による働きかけの禁止などを規定した「職員の退職管理に関する規則」を制定。

8　研修の状況

（1）研修の概要（令和７年度）

研修（課程）名		受講者数
基本研修	一般職員研修基礎Ⅰ	6人
	一般職員研修基礎Ⅱ	6人
	一般職員研修基礎Ⅲ	5人
	係長研修現任課程	3人
	新規採用職員研修	10人
専門研修	公営企業事務研修	2人
	広報担当者研修	2人
	財務事務研修	1人
	契約事務研修	4人

	財産管理事務研修	1人
	法規事務研修	2人
	人事事務研修	1人
	税務事務研修	3人
	介護支援専門員研修	2人
	土木技術専門研修	1人
特別研修	監督者級選択講座	4人
	管理者級能力開発講座	1人
	東北六県中堅職員研修	1人
	管理・監督職研修（マネジメント）	1人
	管理・監督職研修（マスメディア）	1人
	クレーム対応研修	2人
	ＤＸ推進リーダー育成セミナー	1人
	災害に強い地域づくりと危機管理	1人
	上下水道の経営管理	1人
	人事評価研修	1人
	政策形成講座	4人
	市町村職員研修会（ＰＣ研修）	5人
	リーダー養成研修	1人
	全国地域リーダー養成塾	1人

9　福祉及び利益の保護の状況

（1）　職員の健康診断の状況（令和７年度）

項目	対象職員数	受診者数	受診率
胃がん検診	70人	51人	72.9%
子宮頸がん検診	39人	24人	61.5%
乳がん検診	26人	21人	80.8%
生活習慣病予防健診	111人	107人	96.4%

（2）　公務災害及び通勤災害の認定状況（令和７年度）

公務災害	通勤災害	計
1件	0 件	1 件

（3）　福利厚生の状況（令和７年度）

区　分	内　容
(一財)岩手県市町村職員健康福利機構 ※職員の掛金と負担金（公費）によって運営され、負担率は法定化。	①ライフプラン支援事業（パソコン講習など） ②厚生事業（作品展） ③元気回復事業（退職旅行、親子プラン） ④給付事業（出産祝金、弔慰金、医療補助） ⑤健康支援事業（健康チャレンジ） ⑥貸付事業 ⑦保健保養施設事業（ゆこたんの森助成）

（４） 勤務条件に関する措置要求の状況

令和６年度末係属件数	令和７年度新規要求件数	令和７年度末係属件数
0件	0件	0件

（５） 不利益な処分についての不服申し立ての状況

令和６年度末係属件数	令和７年度新規要求件数	令和７年度末係属件数
0件	0件	0件